

平成29年度 第1回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成29年（2017年）9月14日（木） 15時30分～17時

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第5会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

う り な、ヴェール ウルリケ、おがわ じゅんこ、お よんすん、きむ ひよじゃ、こう じんほう
鳥 日 娜、ヴェール ウルリケ、小川 順子、呉 栄順、カオ ホン ゴック、金 孝子、侯 仁鋒
しんかわ にのみや たかし ほん じよん み むん じよん え やまぐち り たん
新川 エミリア、二宮 孝司、韓 政美、文 晶愛、山口ジョセリン、李 湛

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 第9期委員自己紹介

互選により座長（ヴェールウルリケ委員に）決定・座長代理（侯 仁鋒 委員）指名

(4) 議事など

- ア 「広島市多文化共生まちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況等について
- イ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について

7 委員の発言要旨

（事務局）

議事ア「広島市多文化共生まちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況等について説明

（委員）

防災・救急のところで、地域が南区と西区に決まっているが、今後ほかの地域でも考えているか。広島市以外でも行うところがあるか。

（事務局）

今年度、南区や西区と同じ内容で実施するのが、中区と東区、安芸区、佐伯区。安佐南区と安佐北区も防災訓練は実施しているが、コミュニケーションボードなどを使ったところまでは出来ていないとのこと。広島市の防災計画において、各区とも実施することになっている。実施していないところは多文化共生からも電話で働きかけをしていきたい。広島市以外のことは、分からない。

（委員）

平和公園や資料館における多言語化について、海外に行ったときの経験から、翻訳アプリを利用する方法もあるのではないか。

(委員)

日本の翻訳アプリには、言語数も多く、非常に役に立つものもある。

(事務局)

広島市全体としては、観光サイドがアプリ等を利用していくと聞いている。区役所では市民生活に直結している福祉関係で、アプリを使った事業を試行的に始めていると聞いている。その結果分析から、今後予算要求なども考えていきたい。

(委員)

学校教育における日本語の指導に関して、ある学校では子どもが日本の文化や習慣が分からないため、指導員を希望したが、日本語が話せるという理由で断られたと聞いた。

(委員)

日本語指導のねらいを文科省は4つ示している。1. 居場所、2. 日本語能力を高める、3. 教科につながる専門的な言葉などを学んで学力を高める、4. 文化や言語、アイデンティティーなどを養う。日本語指導に関してはある程度の対策や対応はできているが、それは日本語教室が設置されている学校で専門の先生がいて教えることができるからである。日本語指導で精一杯の学校が多い。学校によってはアイデンティティーの部分を大事にしているところもある。日本語が話せても詳しく理解できていない子もおり、日本語が話せるから大丈夫だろうではなく丁寧に教えないといけない。校長が教育委員会に派遣依頼をする方法がある。学校によっても状況は様々である。その手伝いを拠点校が出来ればと思っている。発信していくことで対応してもらえと思う。

(座長)

文化やアイデンティティーを養うことを希望している保護者も希望していない保護者もいると思う。日本の小学校でアイデンティティーを養うとは、どういう考え方が教えてほしい。

(委員)

アイデンティティーにはいろいろ解釈がある。私が思うのは、2つ以上の国のルーツを持つことを誇りに思ってもらいたいということである。両方の国のルーツがあるということを正しく知り、自分の生き方を確認していくのが小学校時代ではないかと思う。いろいろな活動に強制的に参加させるようなことはしていない。

(座長)

教育委員会から、日本語指導員の指導内容について方針は出るのか。

(委員)

教育委員会は日本語指導を中心に考えていると思う。日本語教室の設置校でも指導者1人で複数の国の子を見る場合があり、人数は足りていない。学校による温度差もある。他県の日本語指導が必要な子が多い地域では、教育委員会の中にコーディネーターが付いているところもある。広島市は学校に付いているため、広島市全体の動きにはならないところもある。

(委員)

教育に関して、「生徒に対する日本語指導の充実のため、指導者の育成確保に努め」とあるが、現実どのような方向で取組をしているのか教えてほしい。

(委員)

日本語教室が設置されている学校については、ある程度は日本語指導の専門性を持っているか、または担任を経験したことがある先生が付いている。それ以外の学校は、指導協力者が派遣されている。指導協力者とは資格が必要なものではなく、研修の機会もない。学校によって指導協力者の役割についての認識も違う。日本語指導コーディネーターが研修会を開いたり、小学校の公開授業に指導協力者の方に来てもらったりすることが出来ればと思っている。

(委員)

指導協力者の所属を知りたい。

(委員)

教育委員会の指導第一課に登録している方で、ニーズに合わせて配置されている。要求を出していくことで、現状維持ではなく、この会話を伝えたり、教育委員会に言ってもらったりすることで、より良い方向には持っていけるのではないかと思う。

(委員)

コーディネーターは、すべて日本人か。

(委員)

今は、日本人1人である。中国語は話せないが、日本語指導の方法や相談にのることはできる。担任や管理職の相談にのることもでき、学校サイドとしてのコーディネートもできる。ただ、生活面の支援については難しい面もある。

(委員)

人材確保は難しいかもしれないが、指導者も子どもの出身国、国籍、境遇などに合った人が良いと思う。しかし、アイデンティティーという言葉には、違和感を覚える。

(委員)

アイデンティティーの問題については、他県でも困っている現状があると聞いている。広島でも、これから取り組みば取り組むほど課題は出てくると思う。ただ、課題が埋もれたり、我慢したりすることではなく、表面に出して対策を練っていくために、課題を出していただくことに意味があると思う。私の場合、学校で豚肉や牛肉を除去する子どもについて、エキスの場合はどうするかなど、保護者と話をする中で子どもがどう思うかが大切だとわかった。

(委員)

校長が発信しないといけないというのは問題だと思う。分かっている校長が発信すれば対処するが、知らない場合は対処しない、ではいけない。行政もどう発信していくべきか考えないといけないと思う。アイデンティティーを守る民族学校を排除しないということを広島市が発信するべきだと思う。

(委員)

広島にはないが、ブラジル学校や中華学校のように海外の国の学校を運営しているところも参考にしながら、広島市で先駆けて外国人学校ができればよい。保護者も安心して通学させることができる。ニーズに合わせていく状況を作り出していくことが大事だと思う。多文化共生が日本の国でスムーズに進み、外国人市民が誇りをもっていくことができ、その発信が広島の多文化共生からとなるとすばらしいこと

だと思ふ。

(委員)

学校によって取り組みの違いはあるが、保護者も校長に言った方がよい。行動に移し、自分の子どものために言うべきだと思う。せっかく利用できる制度があっても、言わないことには先に進まない。いろいろな考え方があると思うが、何回も言うのと協力してくれると思う。海外では、有料で語学やマナー、習慣などを学べる環境が整っている。広島でも取り組みはあると思うが、日本のマナーを学ぶところや日本語教室を僕は知らない。ほかの国を参考にするのも良いと思う。広島にはないため、小中学校に頼るしかない現状だ。

(委員)

保護者も言えれば良いと思うが、言語の問題もあると思う。保護者が日本語を学べる場もあれば良いと思う。

(委員)

全国の校長に広島市の実態を発表する機会があり、その場では相談にのってほしいなどあったが、その校長の半分は定年退職してしまっている。新しい校長に教育委員会が指導や研修の場を保障することも必要だと思う。

(事務局)

今日発言されたことは各局に伝えたいと思う。

(委員)

学校だけでなく行政も同じである。行政に一生懸命働きかけて理解してもらえたと思っても、異動したり、定年で辞めたりする。一つの問題であっても言い続けていかないといけないと感じている。要求を出していくこと、言い続けることは、すごく大切だと思った。

(委員)

先程、教育委員会に日本語指導コーディネーターについての資料を渡しに行ってきた。広島市としてはどんな対応をしているかとのことだった。教育委員会には拠点校になった感謝を伝えつつ、課題も伝えてきた。

(委員)

この会は公開なので、市長や市議会議員にも生の声を聞いてほしい。文書だとなかなか見ないのではないかな。

(事務局)

音声は公開しないが、会議録は公文書館やホームページで見ることができるようにする。委員の皆さんの意見を文書にして残し、この会議の話がここで終わらないよう、少なくとも誰でも見ることが出来るようにしたい。各局にも問い聞きをし、返せるものはこの会で返していきたい。異動や退職しても引き継ぎをきちんとしていく。

(委員)

要望したら、答えがあるとは限らなくても、聞いてもらえるということで安心した。

(委員)

この会議も最初の頃から比べると、意見が出てくるようになったと感じる。成長していることを感じ、すごく嬉しい。会議で話をするだけでなく、市内の小学校に視察に行くという方法もあると思う。委員それぞれがいろいろ気付くこともあり、教えられることもあると思う。そこからまたいい提言が出てくることもある。

(座長)

委員の都合もあると思うが、多くの委員が賛成し望むのであれば、小学校視察も考える必要がある。

(事務局)

議事イ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について説明

(委員)

(質問なし)

(座長)

自由な議論を予定しているが、何かあるか。

(委員)

実際にあった話だが、市営住宅に住んでいる中国残留孤児の方が、半年間電灯がつく部屋だけで過ごしていた。上の階の人が水を漏らしたことにより電気が使えなくなったが、日本語が話せないために、どこにも言っていけなかった。そのまま半年過ぎていた。3か月くらいして市の職員が見には来てくれたようだが、上の階の方と補償の問題などがあり解決に半年かかった。何かトラブルがあったら、誰かに言ってほしい。市民会議の委員や行政に言ってほしい。とにかく発信をしてほしい。発信することで、行政も対応してくれる。それを知らないと、半年や1年そのまま。その方はずっと言わなかったために、その状況になった。いろいろな問題、トラブルが起きたときには、ここの委員が聞いてあげ、なんとかしてサポートしていくことができれば、生活に困ったことが解決されるのではないかと思う。アンテナをしっかりと張って、何かの形でネットワークを活かすことができるのではないかと思う。私はモンゴルに15年間行ってプロジェクトをしたことによって、私自身がすごく変わった。自然との共生や人に対するの思いやりなどを学んだ。私の力だけでなく、いろんな方の支えがあったと思っています。

(座長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

次回の開催時期は、3月の予定。

(座長)

これで市民会議を終了します。